

県内市町村における公共交通利用促進施策の状況 ※ 太字は高齢者等を対象とした事業

平成31年1月現在

市町村名	事業名	事業概要	平成30年度予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
1 甲府市	運転免許証返納高齢者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的に運転免許証を返納した満70歳以上で甲府市民の方に対し、ICカード式公共交通機関共通乗車カード（PASMO 10,000円相当）を贈呈</li> <li>・山梨交通(株)及び富士急山梨バス(株)のバスで利用</li> <li>・支援は運転免許証返納時の1回のみ</li> </ul>	6,505	○	○	平成25年度より実施(消費生活課所管)
	外出支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の際、常時車椅子を利用している、要介護4・5の認定を受けた一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する高齢者（65歳以上）に対して、福祉タクシーの基本料金(730円)の利用券を交付</li> <li>・利用者1人につき月に1往復（2枚）を限度</li> <li>・市内の病院への通院または入退院時に限り使用可</li> </ul>	36	○		平成14年度より実施（高齢者福祉課所管）
	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障がい者の社会参加の促進と生活圏の拡大を図るため、タクシー利用料金の助成1枚 730円：1ヶ月2枚（最高24枚）のタクシー利用券を交付</li> </ul>	12,665	○		— (障がい福祉課所管)
	モビリティマネジメントの推進事業	<p>自家用車に過度に依存する状態から、公共交通や徒歩等の多様な交通手段を適切に利用する状態へと少しずつ変えていく取組（モビリティ・マネジメント）を積極的に展開</p> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市ホームページでの地域公共交通に関する記述の充実</li> <li>・バス事業者と連携し作成したポスター・チラシによる公共交通利用の周知【第1弾】</li> <li>・市職員を対象とした「こうふエコ通勤デー」制度の創設</li> <li>・自治会への公共交通勉強会の実施</li> <li>・サイクル・アンド・ライド駐輪場の創設</li> <li>・中学3年生に対する「高校へのバス通学のオススメ」リーフレットの配布</li> <li>・市内を5つ（東・西・南・北・中央）のエリアに分けたバスマップの作成</li> <li>・観光課が主催した「スタンプラリー」企画と連動し、「路線バス」の利用を促進</li> <li>・中心街で開催している「第二土曜市」での公共交通利用者に対するサービスの実施</li> <li>・商店街と一体となったバス事業者が実施する「100円バス」の周知</li> </ul> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に作成したバスマップの全戸配布</li> <li>・「甲府市バス・鉄道乗る乗るレンジャー」制度の創設</li> <li>・「甲府市バス・鉄道乗る乗るレンジャー」によるバスの乗り方動画の制作・公表</li> <li>・本市（本庁舎）のエコ通勤優良事業所への認定</li> <li>・「こうふエコ通勤デー」参加協力事業所制度の創設</li> <li>・小・中学生を対象にバスの絵作品の募集・バス車内への掲示の実施</li> <li>・観光客の二次交通のための観光バスマップの作成・配布</li> <li>・バス事業者と連携し作成したポスター・チラシによる公共交通利用の周知【第2弾】</li> <li>・市民を対象にバス川柳の募集・バス車内への掲示の実施</li> </ul>	100	○		平成29年度より実施
2 富士吉田市	タウンズニーカー（乗合バス）運行費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内循環型の乗合バスタウンズニーカーの乗車運賃を100円とすることで利用促進</li> </ul>	20,000			平成13年度より実施
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的に運転免許証を返納した70歳以上の者に対し、タウンズニーカーフリーパス（1年間分 10,000円相当）を贈呈</li> <li>・市内循環タウンズニーカーのみ利用可</li> <li>・支援は運転免許証返納時の1回のみ</li> </ul>	1,400	○	○	平成30年度より実施（企画課所管）
	高齢者等外出支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のうち、公共交通機関の利用が困難であり、かつ、日中独居又は高齢者世帯となる高齢者、並びに一定の障害者に対し、自宅と病院、官公署又は市公共施設の間の移動について、そのタクシー利用料の約半額（450円～2,000円）を助成。（月4枚、年間48枚）</li> </ul>	4,270	○		平成17年度より実施（健康長寿課所管）
	高齢者タクシー利用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもりがちな高齢者の社会参加などの外出機会を増やすため、介護認定（要支援1・2）又は総合事業対象者である65歳以上の高齢者のうち、一人暮らし又は高齢者のみの世帯（共に非課税世帯及び車を所有していない世帯に限る。）の方に対し、タクシー初乗り料金相当額を助成。（発行枚数：年15枚）</li> </ul>	1,095	○		平成30年度より実施（健康長寿課所管）

県内市町村における公共交通利用促進施策の状況 ※ 太字は高齢者等を対象とした事業

平成31年1月現在

市町村名	事業名	事業概要	平成30年度予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
	福祉タクシー利用料金助成事業	・障害者や要介護認定者などのバスや電車の利用が困難な者にタクシー料金の初乗り料金相当額を助成。但し、自動車・軽自動車税の減免及び自動車燃料費助成金を受けている者を除く、身体障害者手帳3級以上、療育手帳Aのいずれかに該当する者（月2枚、年間24枚）	1,314	○		成30年度から内容変更（福祉課所管）
3 都留市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	・自主的に運転免許証を返納した65歳以上の者に対し、市内循環バス回数券（10,000円で11,000円分）又は予約型乗合タクシー回数券（10,000円で10,800円分）を贈呈（市内路線バスについては、金券として利用可） ・支援は運転免許証返納時の1回のみ	500	○	○	平成25年度より実施（H27路線バスの金券利用追加、H28デマンドタクシーの選択追加）
	公共交通（バス・デマンドタクシー）利用促進事業	・お試しチケットを作成し、出前講座や、敬老会等の各種団体において、お試しチケットを利用した事業を展開し、利用者の増加を図る。	1,000			移住者を対象とした事業についても展開予定
	マタニティタクシー事業	・妊婦の方が入院時及び退院時に、緊急にタクシーを利用した時の費用を1回の出産につき2回まで（1回につき1万5千円上限 タクシー料金・高速代金）助成する。	150			平成29年度より実施（健康子育て課事業）
4 山梨市	福祉タクシーシステム事業	・重度心身障害者の行動範囲の拡大と社会参加促進を図るため、タクシー料金を助成。1人あたり 660円×24枚 のタクシー利用券を交付	767	○		助成金額単価を590→660円に変更
	運転免許証返納高齢者支援事業	・自主的に運転免許証を返納した65歳以上の者に対し、市民バス利用権（200円券×60枚 12,000円相当）を贈呈 ・山梨市民バス3路線のバスで利用 ・支援は運転免許証返納後1年以内の申請で1回のみ	-	○	○	平成30年5月より実施
	市民バスの定期券割引	・65歳以上の高齢者、学生及び障がい者に対して、市民バス定期券を一般よりも高い割引率で販売する。 割引率： 高齢者50～60%、学生60～75%、障がい者70～85%	-	○		平成29年10月の定期券導入に伴い実施
5 大月市	要援護高齢者外出支援サービス事業	・電車・バスなどの交通機関を利用することが困難な住宅の要援護高齢者などが通院などで外出のために利用するタクシーの利用料金の一部を助成 助成内容：月に2回を限度に利用券を交付し、利用1回につき中型タクシーの初乗運賃の額を助成	193	○		平成4年度より実施
	在宅重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	・在宅重度心身障害者の社会参加の促進と生活圏の拡大を図るため、タクシー利用料の一部を助成 助成内容：年24枚（月2枚）を限度に助成利用券を交付し、利用1回につき中型タクシーの初乗運賃の額を助成	646	○		平成18年度より実施
	シルバーお出かけパス交付事業	・高齢者の社会参加や健康づくり・生きがいの増進や外出機会の拡大を図るため、市内の公共交通機関のバスを利用できる「シルバーお出かけパス」を交付	23,209	○		平成19年度より実施
	障害者お出かけパス交付事業	・障害者の社会参加を増進し、外出機会の拡大を図るため、市内の公共交通機関のバスを利用できる「障害者お出かけパス」を交付	1,200	○		平成19年度より実施
	妊婦あんしんタクシー利用者助成事業	・妊婦の方が出産のために、医療機関までの交通手段がない場合など、緊急にタクシーを利用した時の費用を1回の出産につき、1万5千円を上限に助成し、安心、安全な出産を支援	75	○		平成29年度より実施
6 韮崎市	高齢者タクシー利用助成事業	・交通空白地帯に住所を有する70歳以上の者を対象に、タクシー利用券（月4枚）を交付することにより、タクシー実車料金から利用者負担（一律700円）を控除した額を助成 ・1回当たりの市負担上限額を超えた金額については利用者負担	2,662	○		平成26年度より実施
	コミュニティバス運行事業（学生・高齢者等割引）	・65歳以上の高齢者、障害者に割引料金、小児・中学生割引（1回100円、割引フリーパス販売）、学生割引（夏・冬・春1回50円）、ホリデー割引（祝休日1回100円）	委託費を含む	○		-

県内市町村における公共交通利用促進施策の状況 ※ 太字は高齢者等を対象とした事業

平成31年1月現在

市町村名	事業名	事業概要	平成30年度予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
7 南アルプス市	高齢者タクシー利用助成事業	・高齢者の生活の利便性の向上及び社会参加の促進並びに福祉の増進を図るために75歳以上の高齢者を対象に中型タクシー等の初乗料金の助成を実施（タクシー券の交付） ・申請月から年度分を一括交付（1か月2枚計算）	26,599	○		平成27年度より実施。タクシー券の印刷費及び事業者への支払額
	運転免許証返納者に対するコミュニティバス定期券の割引	・運転免許証の自主返納者で運転経歴証明書を提示した者に対して、コミュニティバス定期券を通常販売額 3,000円のところで、500円割引した額で販売	-	○	○	平成27年度より実施
	コミュニティバス体験乗車	・コミュニティバスを体験し、コミュニティバスのしくみ、乗り方を学んでもらうため、市民グループを対象に体験乗車を実施。対象：市民の5人～15人程度のグループ、申込者へ体験乗車券の配布	-	○		平成29年度より実施
	コミュニティバスに乗ってピカソの版画を観に行こう	・南アルプス市コミュニティバスの利用促進及び市立美術館駐車場の混雑緩和を図るため、共同企画を実施。対象：期間中コミュニティバスを利用しピカソ版画展を観覧された方に入館料の割引を適用、割引券を車内に設置	-	○		平成30年度のみ実施
8 北杜市	北杜市高齢者運転免許証自主返納支援事業	・市内に住所を有する満65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、市民バス回数乗車券12,000円分を交付（交付は1回限り） ・平成28年10月から民間バス路線（山交タウンコーチ 韮崎～下教来石、韮崎～増富温泉郷、韮崎～仁田平）でも使用可	-	○	○	平成27年度より実施、平成28年10月より民間バス路線も使用可
	地域に密着した公共交通への意識付け	・韮崎市・北杜市の地域情報誌「なないろ」で地域公共交通ワークショップ参加者を募集 ・網計画に基づき、新たに住民主体のエリア地域公共交通運営委員会を設置（平成30年7月） ・地域の足は自ら「つくり・守り・育てる」というコンセプトのもと、再編に向けて地域住民の合意形成を推進 ・自家用車から地域公共交通への自発的な行動変化を促す「モビリティ・マネジメントアンケート」を実施（平成31年2月）	183,384			
9 甲斐市	甲斐市民バス応援事業	・市内の商業施設と連携し、市民バスを利用して訪れた、買い物客に独自のサービスを提供（ラザウオーク甲斐双葉：2,000円以上買い物した客に片道の無料券を配布等）	-			-
	運転免許証返納者に対する市民バス乗車券の割引	・運転免許証の自主返納者で運転経歴証明書を提示した者に対し市民バス乗車券を通常販売額200円を100円割引した額で販売	-	○	○	-
	重度心身障がい者（児）等タクシー利用料金助成事業	・在宅重度心身障がい者（児）の社会進出を促進するため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成 ・タクシー利用料金助成券（1枚630円分）を月4枚、年48枚を上限に交付	6,048	○		平成16年度より実施
	高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業	・高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するために、75歳以上の高齢者を対象にタクシーまたはバスの乗車料金助成を実施（月額1,460円 ※タクシー利用券またはバス回数券を選択）	4,104	○		平成19年度より実施
10 笛吹市	利用啓発事業	・市内公共施設、ショッピングセンターなどへデマンドタクシー利用ガイドの設置 ・デマンドタクシー利用登録者への利用ガイド並び利用啓發文書の郵送 ・自治会に配布される回覧文書による公共交通利用啓発（沿線自治会を対象）	256			-
	運転免許証自主返納事業	・高齢者等の交通事故を未然に防止するために、自主的に運転免許証を返納した者にタクシー券を交付（年齢制限なし） ・タクシー券500円券×30枚（有効期間1年間）を交付（対象者本人1回限りの交付）	2,297	○	○	-
	高齢者外出支援助成事業	・高齢者の社会参加を推進するため、タクシー利用料金の一部を助成（75歳以上の一人暮らし高齢者又は、65歳以上の者によってのみ構成される世帯に属する75歳以上の者で、いずれも市民税が非課税の者） ・タクシー利用券を、年間最大24枚配布（申請月により枚数が異なる）。1枚当たり730円	6,308	○		-
11 上野原市	上野原デマンドタクシー運行事業	・高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保等のため、上野原デマンドタクシーを4地域5方面で運行 ・主に自宅付近の停留所と中心市街地の停留所（医療機関、金融機関、公共施設、商業施設などに設置）との間をタクシー車両等を使い乗り合いで送迎 ・電話予約、料金片道最大500円、事前に利用登録が必要	26,526	○		平成23年10月より試行 平成25年10月より実施

県内市町村における公共交通利用促進施策の状況 ※ 太字は高齢者等を対象とした事業

平成31年1月現在

市町村名	事業名	事業概要	平成30年度予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
12 甲州市	市民バス料金改定	・平成27年10月より市民バスの乗車料金を改定（デマンドバス300円→200円）、1 dayパスを新規取り扱い	-			平成27年度より実施
	勝沼地域バス路線の新設	・ゴールデンウィーク及び9月～11月の土・日・祝日に周遊バスを設定	-			平成27年度より実施
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	・運転免許を自主返納した満65歳以上の甲州市民に対し甲州市民バスの回数券（60回分・12,000円相当）又はデマンドバス回数券（60回分・10,000円相当）を配付	-	○	○	平成29年10月より実施
	デマンドバス用フリーパス券の設置	新たにデマンドバス用フリーパス券を設置（1年券20,000円・半年券10,000円）	-			平成30年12月より実施
13 中央市	学生・高齢者・障がい者への支援事業	・中央市コミュニティバスを利用する学生・高齢者（65歳以上）・障がい者については、300円の通常運賃を100円に割引	-	○		平成21年度から平成23年度まで実証運行。平成24年度より本格運行
	運転免許証返納者への支援事業	・運転免許証の自主返納者で運転経歴証明書を提示した者は中央市コミュニティバスの運賃を無料	-	○	○	平成22年8月2日より実施
	啓発利用促進事業	・市内ショッピングセンターなどへのバス時刻表・経路図の掲示 ・各種イベントとタイアップしてバス展示や乗り方説明等の啓発	-			
	移動・お出かけサービス事業	(中央市社会福祉協議会に委託) 65歳以上で車両を運転できないなど、外出が困難な在宅高齢者の移送サービスの提供 ・市内在住ボランティア登録者による利用者の送迎	483	○		平成28年4月より実施
	重度心身障害者（児）等タクシー利用料金助成事業	在宅重度心身障害者（児）等の社会活動範囲を広めるとともに経済負担の軽減と福祉の増進を図るため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成 ・タクシー利用料金助成券（1枚710円分）年36枚を上限に交付	1,503	○		平成18年4月より実施
14 市川三郷町	重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成事業	・心身に重度の障害のある者や高齢者が、通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合にその一部を助成 ・12カ月24枚を単位として利用券交付。利用券は乗車1回につき1枚の利用	5,590	○		平成4年度より実施
	コミュニティバス運行事業（学生・高齢者等割引）	・料金は全区間100円。高校生以下と75歳以上は無料で運行	19,179	○		-
	外出支援バス運行事業	・介護予防を中心とした在宅介護者の移送する際の負担軽減を図るため介護保険法および身体障害者福祉法などの認定を受けている者が利用可能な支援バスを運行 ・事前予約制片道200円	1,003	○		平成12年度より実施
15 早川町	子育て支援事業（乗合バス年間通学定期券）	・早川乗合バスを利用する学生に対し年間通学定期券を1万円で交付	-			-
	早川町奈良田身延駅線乗合バス運行事業（学生・高齢者等割引）	・高校生以下・75歳以上・障害者は運賃を半額 ・乗車5回分の料金で6枚綴りの回数券を販売	-	○		-
16 身延町	身延町重度心身障害者（児）等タクシー利用料金助成事業	・重度心身障害者が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成する。 ・利用1回につき600円。利用回数限度は年間24回。	216	○		福祉保健課所管
	デマンド交通の啓発	・デマンド交通（乗合タクシー）の利用を促進するため身延町の全世帯にチラシを配布	-			平成30年度に実施
	公共交通の定額運行	・乗合タクシーは距離にかかわらず1回大人300円・小中学生100円、未就学児無料 ・町営バスは1回大人200円・高校生以下無料で運行	-			-

県内市町村における公共交通利用促進施策の状況 ※ 太字は高齢者等を対象とした事業

平成31年1月現在

市町村名	事業名	事業概要	平成30年度予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
17 南部町	南部町福祉タクシーシステム事業	・南部町福祉タクシー乗車券（1回500円）を交付によりタクシーの料金を助成。助成の対象となる乗車券の交付枚数は、1世帯に対し月4枚、年間48枚を限度（障害者及び高齢者世帯等が日常生活に必要な交通の便を確保することにより、社会活動の範囲を広め、もって障害者等の福祉の向上を図ることを目的）	3,175	○		-
	南部町営バス運営事業	・中学生以下の者及び障害者手帳保有者の運賃を無料	41,700	○		-
18 富士川町	富士川町デマンド交通運行事業（学生・高齢者等割引）	・デマンド交通を利用する高齢者・障害者・免許返納者に対し利用料金の割引（通常300円→100円に割引。デマンド交通を利用する中学生以下無料）	-	○	○	平成24年度より実施
19 昭和町	重度心身障害者（児）等タクシー利用料金助成事業	・在宅重度心身障害者（児）等が、通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成	2,103	○		平成4年度から実施
20 道志村	高校生通学支援実証運行事業	高校生の通学において、生徒が安全かつ安心できる通学の確保と保護者の負担軽減、交通空白・不便地域の改善を図ることを目的に、無償コミュニティバスの実証運行を行った。	8,009			平成30年度は実証運行 平成31年度の本格運行を目指す
21 西桂町	高齢者タクシー利用補助事業	・75歳以上の運転免許証の交付を受けていない一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居となる者、障害者または介護認定者一人以上を含む日中高齢者がいる世帯を対象に助成 ・一枚当り500円、75歳～84歳は月額2,000円、85歳以上は月額3,000円	2,328	○		平成28年1月より実施
22 忍野村	周遊バス「ふじっ湖号」助成制度	・小・中・高校生、高齢者、障害者を対象に割引運賃を適用（忍野村・山中湖村で利用の場合1回100円）	3,178	○		-
	通院用巡回バス	・村内及び村外の医療機関を決められた曜日（金曜日）、時間にタクシーが巡回 ・概ね65歳以上の一人暮らし、虚弱高齢者夫婦世帯、障がい者等日常生活を営むのに支障のある者を対象。利用料金無料	1,814	○		平成12年度より実施
23 山中湖村	村内小学生通学バス代補助事業	・遠距離通学者へのバスの定期券購入補助		○		-
	周遊バス「ふじっ湖号」助成制度	・小・中・高校生、高齢者、障害者を対象に割引運賃を適用（山中湖村・忍野村で利用の場合1回100円）		○		-
24 鳴沢村	-	-	-			-
25 富士河口湖町	周遊バスの利用促進	・来訪者に向けて、観光ガイド等に掲載し町内周遊バスの利用促進を実施	-			-
26 小菅村	高齢者交通弱者対策事業	・65歳以上の方全員を対象に、バス代の助成券1万円分（500円×20枚）を交付（西東京バスは奥多摩駅の発着便、富士急山梨バスは大月市・上野原市～小菅村間便）	811	○		平成27年度より実施
	村営バスのデマンド化		-			平成29年9月より実施
	村営バスの路線延長	・定期便で運行していた村営バスを予約型のバスと定期型のバスと併用して運行	-			平成30年4月より実施
	大月市の施設を知ろう	・西東京バス、富士急山梨バスへの乗り継ぎを目的として村外へ路線を延長	-			平成27年度のみ実施
27 丹波山村	-	-	-			-